

議会報告会報告書

開催日時	令和6年11月9日(土) 午後7時～午後8時45分		
開催場所	松阪公民館		
委員会名	文教経済委員会		
出席議員	赤塚かおり委員長 吉川篤博副委員長 ①小野建二 ②山本芳敬 ③殿村峰代 ④西口真理 ⑤中村 誠		
	司会進行者	(第1部)	(第2部)
	報告者	西口真理	西口真理
	記録者	吉川篤博	吉川篤博
参加人数	第1部 23名	第2部 23名	
第2部形式	ワークショップ形式(グループ3班)		
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。		
委員長の所感	別紙のとおり。		

松阪市議会議長 中島 清晴 様

令和6年11月26日

議会報告会実施要綱第8条の規定により提出します。

文教経済委員会

委員長 赤塚かおり

第1部用

【主な質疑応答・意見等】

問 松阪マラソンに生徒を派遣していると昨年の議会報告会で問題になっていたが、その後どうなったのか。

答 議会でも取り上げたが、区域内にある中学校で、全校をあげて「みえ松阪マラソン」に取り組んでいる。昨年度教育委員会に問い合わせたところ、ボランティア活動ではなく、授業の一環として協力している。支援活動をすることにより、様々な人と出会い、仕事の大変さを学ぶことで実になることも多く、当日の参加だけではなく、それまでに学習を重ねてのぞみ、事後の体験発表も行っている。そのことが保護者に理解を得られていない部分もあり、しっかりと理解してもらえるように意見をした。

問 不登校児童・生徒が減っていかない状況で、不登校のサポートをしている民間の受け入れ施設は多くなっているが、経営が苦しくなって困っている。議会としても意見交換会を開催したり、どういう形で支援していただけるか市に働きかけ、連携をはかっていただきたい。

答 不登校支援のために、市は3年計画で「いきいき学校プロジェクト」を行っている。3年目となり、学校に復帰する児童・生徒の割合が他市と比べて増加しているがまだまだ多いのが現状である。中学校区ごとにコネクトサポーターを派遣し子どもたちの対応にあたっている。また保護者の相談窓口を設けて、相談しやすい体制をつくっている。まだまだ無くなっていかないのを、来年度も続いて支援ができるよう、今後も議会で注視していく。民間の施設についてもどういう形で支援していけるか検討していきたい。

問 農村部の獣害の被害が増加している。基本的に市に要望しても予算がない。農作物の育成も含めて、市が管理する体制づくりもお願いしたい。

答 令和5年度の決算では、有害鳥獣対策事業費、防護柵設置補助金が出ている。猟友会で使われ、自治会や住民協議会には補助されていないのが現状である。

問 「松阪マラソン」の活動は子どものために適切なものか第三者のチェックがない。双方代理にも関係するが、議会のチェックや子どもの権利を調べる第三者が必要。保護者に納得してもらうためには何らかの指針が必要。これが通ると、あらゆる場面で使われてしまう恐れがある。当事者だけで判断しないでほしい。

答 課題があるのは事実。チェック機能も議会の仕事。問題提起をして改善できるように、今後も研究していく。

第2部用

【テーマ 放課後児童クラブの方向性について】

【開催形式】

(ワークショップ形式)

【意見等】(Aグループ)

- ・社会福祉法人の運営者が令和7年3月末で撤退するというのを聞いた。保護者の方はその次の引き受け手があるのか不安。
- ・地域差がある。うまくいっているところもあれば、そうでないところもある。保護者運営のところを民間や株式会社に委託するとどうなったかが知りたい。心配なことも多い。
- ・どこが運営主体になっても、監査や評価制度の問題もある。
- ・支援員のなり手不足は、収入の問題があげられる。若い人は他の職業に就いた方が収入が安定する。
- ・賃金や労働時間、就労状況などについて、学童の先進地に学んでほしい。
- ・CS や住民協議会、当事者や有識者と話し合ってもらいたい。市教委や育ちの丘、特別支援学校などと連携する必要もある。
- ・市の指定管理になると、年数を決めた見直しの契約には不安である。

【意見等】(Bグループ)

- ・保護者運営から社会福祉法人に移行したが、来年3月でなくなる事になった。最初から市が直接運営すれば、責任の所在がはっきりし、何人か職員を市が直接採用することで、継続して安心して通うことができる。うまくいっているところはそのまま、手を上げたところから指定管理をつれば良いのではないか。
- ・提言書の委員の中に、学童の関係者が入っていない。学童の現場の声が反映されず、提言者に意見が活かされていない内容であった。
- ・保護者運営で問題のないところ、福祉法人の運営でうまくいっているところ、経営がうまくいっていないところを一緒にするのはおかしいのではないか。
- ・令和8年度から一斉に指定管理制度に移行することは、できるところから言い回しが変わる。その原因は、現場の意見が反映されていないからではないか。

【意見等】(Cグループ)

- ・保護者会運営は大変であるが、一緒にやっていける良さがある。うまくいっているところはこれからも維持してほしい。

- ・長期休業中の需要が多く、3カ所から増やしてほしい。
- ・「子どもど真ん中」と市長が言っているので、学年が大きくなっても学童で過ごさせてほしい。そのためには、場所の確保が必要。
- ・保護者運営は仕事との両立が大変である。指定管理は賛成であるが、先生たちの希望や雇用、勤務時間などどこまで尊重されるか心配である。
- ・直接市が雇用の管理をして人手不足の解消を図っていただきたい。先生の雇用について公務員のような形での採用を希望する。
- ・小学校やコミュニティスクールとの連携が必要。
- ・市が支援の必要な子をサポートをしているが、支援の必要な子が利用しない日に加配の人の人件費を返還しなくてはならず、雇用している人も不安になる。

委員長所感

土曜日午後7時からの開催にも関わらず、多くの方が参加されたことは放課後児童クラブの運営に対して関心がある事がよくわかった。3つのグループでディスカッションを行ったが、共に時間が足りないほど様々なご意見をいただいた。

放課後児童クラブを運営する社会福祉法人の今年度末での運営撤退に対しての不安、児童クラブ支援員の確保と雇用形態の充実、学校とコミュニティスクールとの連携の重要性、指定管理者制度導入に対しての不安と希望など様々なご意見があった。特に令和8年度から導入の指定管理者制度については、担当課である生涯学習課の説明だけでは、関係者の捉え方に相違がある事も垣間見えた。

保護者運営、社会福祉法人等の運営、児童クラブ支援員、保護者等それぞれの立場での現状や、今後の運営に期待と不安がある事が確認できた事から、今後の委員会運営に活かしていきたいと感じた。

議会報告会の様子

